

建設マニフェスト 記入見本とチェックリスト



産業廃棄物管理票 建設系廃棄物マニフェスト (A)

整理番号 3 2026-015

交付年月日 1 2026 年 11 月 10 日 交付番号 2 (印刷済みの番号) 交付担当者 4 氏名 山田 太郎 所属 工事部

事前協議 番号/年月日等

排出事業者 5 住所 〒 574-0000 大阪府〇〇市〇〇1-2-3 氏名又は名称 〇〇建設株式会社 電話番号 06-0000-0000

事業場 (作業所) 6 所在地 〒 大阪府〇〇市〇〇町1丁目 地内 名称 市道〇〇線 舗装補修工事 電話番号 090-0000-0000

検査・確認日 15 検印又はサイン (B1票) 検印又はサイン (B2票) 検印又はサイン (D票) 検印又はサイン (E票)

7 産業廃棄物の種類 (単位: t, Kg, m³, 袋)

安定型品目	数量	安定型品目	数量	管理型品目	数量	管理型品目	数量	特別管理産業廃棄物	数量	8 形状	9 荷姿
01 コンクリートがら		07 混合 (安定型のみ)		11 建設汚泥		17 石綿含有産業廃棄物		21 廃石綿等		2 泥状	2 コンテナ
02 アスコンがら	4.0	08 石綿含有産業廃棄物		12 紙くず		18 水銀使用製品産業廃棄物				3 液状	3 ドラム缶
03 その他がれき類				13 木くず							4 袋
04 ガラス・陶磁器くず				14 繊維くず							
05 廃プラスチック類				15 廃石膏ボード							
06 金属くず				16 混合 (管理型含む)		総重量又は総容量					

中間処理 (管理票交付者 (処分委託者) の氏名又は名称 産業廃棄物 及び管理票の交付番号 (登録番号) 1 帳簿記載のとおり 2 当欄記載のとおり

最終処分 (埋立処分、再生等) の場所 (予定) 所在地/名称 委託契約書記載のとおり 10 2 当欄記載のとおり

11 運搬受託者 (収集運搬業者) (1) 住所 〒 大阪府△△市△△2-3 氏名又は名称 △△運送株式会社 電話番号 06-1111-1111 積替え・保管 収集運搬車両番号 車種 1. 有 2. 無 なにわ100あ00-00 4t ダンプ

14 運搬受託者 (収集運搬業者) (2) 住所 〒 氏名又は名称 電話番号 積替え・保管 収集運搬車両番号 車種 1. 有 2. 無

12 運搬先の事業場 (処分業者の処理施設) 所在地 〒大阪府□□市□□4-5 名称 □□リサイクル (株) ○○工場 電話番号 06-2222-2222 処分 中間処理 1. 脱水 2. 焼却 3. 破砕 4. 5. 6. 方法 最終処分 1. 安定型 2. 管理型 3. 遮断型 7. 8.

13 処分受託者 (処分業者) 住所 〒 大阪府□□市□□4-5 氏名又は名称 □□リサイクル株式会社 電話番号 06-2222-2222 所在地 〒 電話番号 有価物拾集 1. 有 2. 無 実績数量 t, m

16 運搬の受託 (1) 会社名及び運搬担当者名 (サイン又は受領印) 運搬の受託 (2) 会社名及び運搬担当者名 (サイン又は受領印) 処分の受託 (受領) 会社名及び処分担当者名 (サイン又は受領印) 処分の受託 (処分) 会社名及び処分担当者名 (サイン又は受領印) 最終処分終了日 (埋立処分、再生等) 年 月 日 確認者 (サイン又は押印)

最終処分 (埋立処分、再生等) を行った場所 所在地/名称 (委託契約書記載の最終処分場所については、処分先№でも可)

発行元: 建設六団体副産物対策協議会 取扱元: 建設マニフェスト販売センター 部分は記入不要の項目です

記入例 (A票・アスファルトガラ4t) : 青い字が記入するところ、青い丸は○を付けるところ。※白紙の用紙を当社で撮影し記入例を書き加えたもの。会社名などはすべて架空、交付番号は伏せています。

交付する前に

- ☐ 運搬業者・処分業者のそれぞれと書面で委託契約
- ☐ 許可証の写しで品目・期限を確認

交付するとき

- ☐ 廃棄物の引渡しと同時に交付
- ☐ 排出事業者の欄は元請業者
- ☐ 事業場は工事名と現場の所在地
- ☐ 品目ごとに1部 (02 アスコンがら/01 コンクリートがら)
- ☐ 数量を書き、単位に○
- ☐ 書かない欄は斜線・A票を保管

交付したあと

- ☐ B2・D票: 交付から90日以内に戻ったか (特管は60日)
- ☐ E票: 交付から180日以内に戻ったか
- ☐ 戻らなければ業者に確認 → 期限から30日以内に措置内容等報告書
- ☐ A・B2・D・E票を5年間保存
- ☐ 毎年6月30日までに交付等状況報告書 (紙の場合)

残土はマニフェスト不要

- 残土 (建設発生土) は廃棄物ではない
- ガラ・ゴミ混じり、泥状 (建設汚泥) は産業廃棄物になることがある

7枚つづりの行き先

A	排出事業者の控え (5年保存)
B1	運搬業者の控え
B2	運搬終了 → 排出事業者 (5年保存)
C1	処分業者の控え
C2	処分終了 → 運搬業者
D	処分終了 → 排出事業者 (5年保存)
E	最終処分終了 → 排出事業者 (5年保存)

残土・ガラを受入先探し、資材の手配は 阪神舗材株式会社

関西一円・福井県 | お取引先様には資材注文アプリ「阪神舗材ナビ」を無料でご提供

TEL 090-2030-2564 平日9:00~17:30 FAX 072-812-3593

www.hanshin-hozai.com くわしい解説 → 右のQRコード

